



中山間地域対策について（平成 20 年 9 月定例会）

中山間地域においては、少子高齢化と共に人口減少が激しく、過疎化にいつそうの拍車がかかっています。

県内の中山間地域には集落の戸数が 19 戸以下、65 歳以上が 50%以上占めている小規模高齢化集落が 424 あります。県では、この中の 41 の集落を対象に、「小規模高齢化集落調査」を実施されたところ、41 の集落の 34%にあたる 14 の集落で「10 年後には集落の維持ができないと思う」という結果が出ています。これを全体数 424 に当てはめて考えてみますと、144 の集落が姿を消す可能性があります。

このままでは、小規模高齢化集落の維持は困難となり、山林・農地は荒れ放題となるでしょう。

また、イノシシ、ニホンジカ、クマ、サルなどの、有害鳥獣による被害が年々増加しており、中山間地域に住む人たちの生活をおびやかしています。

知事は、今後、このような小規模高齢化集落を維持するため、どのように取り組まれるのか、御所見をお聞かせください。

知事答弁

担い手の高齢化等に対応した、法人化等による集落営農の推進や、中山間地域等直接支払制度等の活用による地域ぐるみの取組を進めるとともに、深刻化している鳥獣被害対策を強化いたします。

現在策定中の新たな実行計画である「加速化プラン」に「中山間地域振興対策強化プロジェクト」を掲げ、「小規模・高齢化集落」の維持・活性化をはじめとした「中山間地域づくりビジョン」の取組、都市と農山漁村の交流、豊かな森林づくりの推進等、中山間地域振興の総合的な施策に、市町や地域と連携しながら全力で取り組んでまいり所存でございます。